

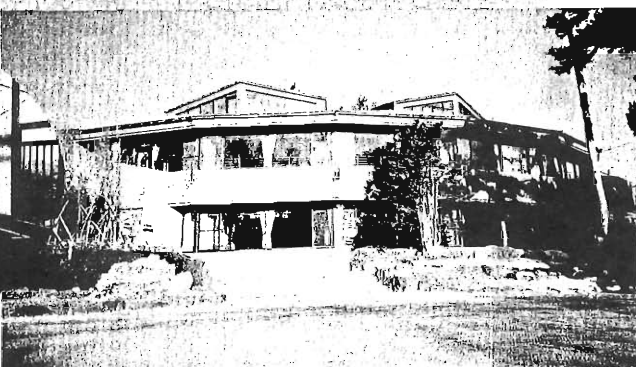
いい旅しよう'97

～いま、区立宿泊施設が充実している!～

▲猪苗代四季の里



豊島荘▲



秀山荘▲

猪苗代四季の里は、その名の通り四季を通じて楽しめる施設です。春の新緑、夏の野外でのキャンプ、秋の紅葉、冬のスキー等々。冬は何となくスキー場へ、定期巡回バスを運行します。

満天の星をして四季の湯

猪苗代青少年センター「猪苗代四季の里」

猪苗代四季の里は、その名の通り四季を通じて楽しめる施設です。春の新緑、夏の野外でのキャンプ、秋の紅葉、冬のスキー等々。冬は何となくスキー場へ、定期巡回バスを運行します。

富士山と大自然に抱かれて

山中湖「秀山荘」

山中湖「秀山荘」は、富士山の眺望が最も良い場所にあります。大浴場は開放感が味わえるくつろぎの場として、富士山と山中湖が眺望できる2階にあり、刻々と変わる大自然を眺めながらの入浴は身も心も洗われるようです。

海と温泉を求めて

熱海「豊島荘」

熱海「豊島荘」は、折々の花を親しめる眺めの公園、新しい海の幸を食卓に提供している施設です。100万ドルの夜景を眼下に眺めながら湯につかり、ホッと一息つくにはお部屋にお食事を用意します。

選挙管理委員会の委員長が 変わりました

本年3月27日に開かれた選挙管理委員会定例会において、菅原啓二氏が委員長に、小池兼雄氏が委員長職務代理に就任しました。

職 務	氏 名	住 所
委員長	菅原 啓二	南長崎3-27の11の1
委員長職務代理	小池 兼雄	上池袋2-2の17
委員	藤谷 政明	豊島2-10の2
委員	広田 敏政	豊島2-10の11

国民健康保険料休日相談のご案内

平日に区役所に来られない方のために、日曜日に窓口を開設します。

5月18日(日) 午前10時～午後4時

区役所2階 国民健康保険課 納付・相談

国民健康保険料は、加入している方の医療費の一部として使われる大切なお金です。健康な方も病気の方も収入に応じてお支払いいただいています。納付・相談窓口を開設しますのでご利用ください。

● 支払う保険料、通知書などをご持参ください。詳細は受付係へお問い合わせください。

利用案内

● いずれの施設も区民の方々のためにご利用ください。(ただし、猪苗代四季の里は、区内在住の方のみがご利用できます。)

● はがきでのお申し込みは、利用月の2か月前の1～10日までの受付となります。

● 空室予約は、利用月の2か月前の25日(休日の場合は翌日)午前9時から先着順で受け付けます。

● 施設の案内および専用はがきは、各出張所と区民施設係(区役所A館2階)に置いてあります。

せひご参加ください。

た時間を何かに役立てたい方等	81・92・50	(FAX) 59・50
ぜひご参加ください。	1239	

A black and white line drawing of a young girl and a young boy. The girl on the left has long hair and is wearing a dress, holding a book. The boy on the right has short hair and is wearing a shirt and pants, also holding a book. They are both smiling.

説明会を開催します。

から立候補を予定している方への説明会を開催します。

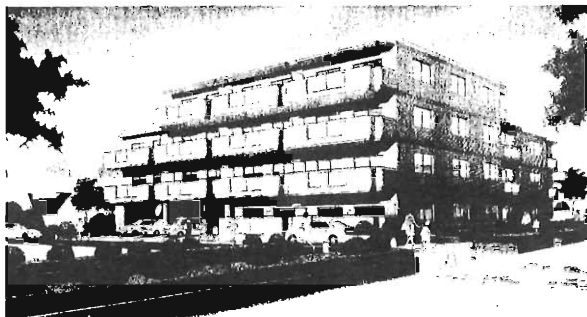
説明会を開催します。

局內線 3531

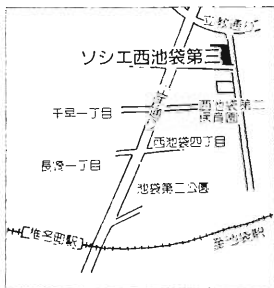
1	5
---	---

勤勞福祉会

休
集
目
駒



区民住宅「ソシエ西池袋第三」完成予定図



区民住宅入居者募集

「ソシエ西池袋第三」19戸、あき家登録者8名

申込期間／5月16日(金)～23日(金)
民間の土地所有者等が、東京および豊島区から建設費の補助を受け、建設した良質な住宅を豊島区が、一括して長期に借り上げ、住宅を必要としている世帯を対象として供給します。
また入居後、収入に応じて家賃負担を軽減するよう配慮されています。
申込資格：次のいずれのすべてに該当する方(区内に引き続き1年以上住所を有している方)3人以上の世帯構成で、かつ、義務教育終了前児童または乳幼児が1人以上いる方自ら居住するための住宅を必要としている方(世帯の平成8年の月額所得が20万円以上60万円以下の方)申込みしおり配布期間・配布場所：申込期間(土・日を除く)に区役所 出張所で配布・申込みしおり所定の申請書に必要事項を記入し5月23日(消印有効)までに郵送
詳細：住宅管理係内線285

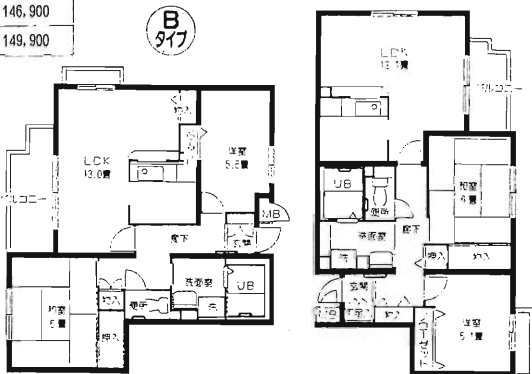
保証金・共益費・当初利用者負担額

住宅名	タイプ別	当初使用料 (区が家主から借り上げる賃料相当額)	保証金 (敷金に相当するものです。)	共益費	当初利用者負担額(所得階層別)				
					区分	I区分	II区分	III区分	IV区分
ソシエ西池袋第三	Aタイプ	131,100円	393,300円	6,000円	世帯の月額所得	200,000円	268,001円	322,001円	397,001円
	Bタイプ	131,400円	394,200円			268,000円	322,000円	397,000円	490,000円
	Cタイプ	140,200円	420,600円						601,000円
	Dタイプ	146,900円	440,700円		A	75,700円	88,600円	106,900円	130,000円
	Eタイプ	149,900円	449,700円		B	75,700円	88,700円	107,000円	131,400円
					C	77,900円	91,300円	110,100円	133,900円
					D	79,600円	93,300円	112,500円	136,800円
					E	80,400円	94,100円	113,500円	138,100円

住宅名	ソシエ西池袋第三
所在地	西池袋 4-19-1
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建
募集戸数	19戸
入居予定	平成9年9月

Aタイプ (2LDK) 専有面積 61.30㎡	3戸
Bタイプ (2LDK) 専有面積 61.43㎡	2戸
Cタイプ (2LDK) 専有面積 65.55㎡	7戸
Dタイプ (2LDK) 専有面積 68.68㎡	1戸
Eタイプ (3LDK) 専有面積 70.05㎡	6戸

世帯人数	所得金額
3人	3,160,000 ～ 7,972,000円
4人	3,540,000 ～ 8,352,000円
5人	3,920,000 ～ 8,732,000円
6人	4,300,000 ～ 9,112,000円
7人	4,680,000 ～ 9,492,000円



高齢者向け住宅あき家登録者募集

「ソシエ」登録者単身用3名、世帯用2名
募集期間／5月16日(金)～23日(金)

「ソシエ」は、お年寄りが安心して暮らせるように配慮した住宅(シングルアパート)です。今回の募集は、今後発生するあき家の入居者をあらかじめ決めておくためのもので、あき家が発生したとき、登録順位にしたがって住宅のあきせんをします。
申込資格：次のすべてに該当する方(単身利用の場合は、65歳以上で、ひとり暮らしをしていて、収入が一定以上あり、かつ、世帯で世帯用を構成している方)区内に引き続き5年以上住所を有している方(区内に引き続き1年以上住所を有している方)3人以上の世帯構成で、かつ、義務教育終了前児童または乳幼児が1人以上いる方(世帯の平成8年の月額所得が20万円以上60万円以下の方)申込みしおり配布期間・配布場所：申込期間(土・日を除く)に区役所 出張所で配布・申込みしおり所定の申請書に必要事項を記入し5月23日(消印有効)までに郵送
詳細：住宅管理係内線285

日赤東京都支部豊島区地区から「社員増強運動」に協力をお願いします。
今年も赤十字社員増強運動が町会・自治会等の協力により始まりました。赤十字の活動は皆さんのご協力による事業資金によって支えられています。

赤十字家庭看護法講習会

「赤十字」は、お年寄りが安心して暮らせるように配慮した住宅(シングルアパート)です。今回の募集は、今後発生するあき家の入居者をあらかじめ決めておくためのもので、あき家が発生したとき、登録順位にしたがって住宅のあきせんをします。
申込資格：次のすべてに該当する方(単身利用の場合は、65歳以上で、ひとり暮らしをしていて、収入が一定以上あり、かつ、世帯で世帯用を構成している方)区内に引き続き5年以上住所を有している方(区内に引き続き1年以上住所を有している方)3人以上の世帯構成で、かつ、義務教育終了前児童または乳幼児が1人以上いる方(世帯の平成8年の月額所得が20万円以上60万円以下の方)申込みしおり配布期間・配布場所：申込期間(土・日を除く)に区役所 出張所で配布・申込みしおり所定の申請書に必要事項を記入し5月23日(消印有効)までに郵送
詳細：住宅管理係内線285

コース名	月	日	時	締切日
コースA(1日)	5月	8日・10日・12日・14日	午前10時～午後4時	6月2日
コースB(2日)	5月	15日・17日・19日・21日	午後6時30分～9時	10日
コースC(3日)	5月	12日・14日・16日・18日	午前10時～午後4時	11日
コースD(4日)	5月	15日・17日・19日・21日	午後6時30分～9時	12日

コース名	日	時	内容	締切日
コースE	5月6日	午後6時30分～9時	「赤十字」の活動について学ぶ	6月2日
コースF	11日	午後6時30分～9時	「赤十字」の活動について学ぶ	5日

陽だまりのフォーラム5月

「知ってほしい介護の情報」
5月27日(木) 午後1時30分
会場：おとぎの国(長崎第二市民会館)

3時 長崎第二市民会館(長崎第二市民会館の地下)へ講師：西部保健福祉センター職員(申込み電話で申し込みのうえ)
5月21日(木) 午後1時30分
30分 長崎第二市民会館(第六出張所地下)へ内容：絵手紙教室(講師：荒川明美氏)費用：200円(材料費)・定員：20名
申込み：詳細：長崎第二市民会館へ電話(554-4422)

「大切なあの人へ」
絵手紙を出してみませんか?
5月21日(木) 午後1時30分
30分 長崎第二市民会館(第六出張所地下)へ内容：絵手紙教室(講師：荒川明美氏)費用：200円(材料費)・定員：20名
申込み：詳細：長崎第二市民会館へ電話(554-4422)



「けやき」60歳以上の区民の方
5月29日(木) 午前10時～午後3時 長崎第二市民会館(第六出張所地下)へ内容：絵手紙教室(講師：荒川明美氏)費用：200円(材料費)・定員：20名
申込み：詳細：長崎第二市民会館へ電話(554-4422)

「花のちぎり絵教室」
5月20日(木) 午後1時30分
会場：おとぎの国(長崎第二市民会館)

「春の部」
5月29日(木) 午前10時～午後3時 長崎第二市民会館(第六出張所地下)へ内容：絵手紙教室(講師：荒川明美氏)費用：200円(材料費)・定員：20名
申込み：詳細：長崎第二市民会館へ電話(554-4422)

「音楽教室」
6月3日(木) 平成10年3月17日までの毎月第1・3火曜日 午前10時から 南長崎第二公民館(長崎第二市民会館の地下)へ内容：音楽教室(講師：山田氏)費用：無料
申込み：30名(先着順)・申込み：5月16日(木) 午前10時から 当館(3950・8676)へ電話で申し込み

「民踊教室」
6月1日(木) 7月2日までの毎週水曜日(全5回) 午前10時～午後3時 南長崎第二公民館(長崎第二市民会館の地下)へ内容：民踊教室(講師：永嶋氏)費用：無料
申込み：5月21日(木) 午前10時から 当館(3950・8676)へ電話で申し込み

「初めての囲碁」
6月5日(木) 7月24日までの毎月第1・3火曜日 午前10時～午後3時 南長崎第二公民館(長崎第二市民会館の地下)へ内容：囲碁教室(講師：大友氏)費用：無料・定員：20名
申込み：5月19日(木) 午前10時から 当館(3950・8676)へ電話で申し込み

豊島区 住宅白書96

今後の住宅政策の 展開に向けて

豊島区では、平成6年に策定した「豊島区住宅マスタープラン」の改定に向けて調査・検討を行っています。

「豊島区住宅白書96」はこの調査結果をまとめたもので、平成9年に実施された「住宅統計調査および近年の『建築統計年報』を基に、前回発行した「豊島区住宅白書92」以降の住宅に関する動向について把握するとともに、新たな取組むべき課題を明らかにし、今後の住宅政策に反映させていくことを目的に作成しました。「豊島区住宅白書96」のあらましをお知らせします。

◆詳細：住宅計画課計画係内線2600

1. 人口と世帯

人口の推移
住民基本台帳により人口の推移をみると、昭和39年の35万人をピークとして、今日まで一貫して減少を続けています(表1)。

また、年齢別に人口の推移をみると、高齢者人口だけが着実に増加しています。区の高齢化の進行は著しく、平成18年には区民のおよそ5人に1人が高齢者になるという予測されています(表2)。

また、年齢別に人口の推移をみると、高齢者人口だけが着実に増加しています。区の高齢化の進行は著しく、平成18年には区民のおよそ5人に1人が高齢者になるという予測されています(表2)。

の住宅

本道住宅全体の71%は昭和56年の建築基準法改正以前(旧耐震基準)に建てられた住宅です。また、昭和45年以前(築23年以上)の古い本道住宅は47.9%と半数近くあります(表3)。

共同住宅の大幅な増加
昭和63年に比べると、戸建て住宅が少なくなる一方で共同住宅が増加しており、豊島区の住宅の75%共同住宅が占めています(表4)。

高い借家率
61.2%の借家であり、なかでも民間の借家の割合が高いことが特徴となっています(表5)。

阪神・淡路大震災を契機として区民の防災意識が高まっていますが、区には古い本道賃貸住宅が多く、なかなか建て替えが進まない状況にあります。

環境問題への関心の高まり
地球規模の環境問題について関心が高まっていますが、住まいの観点からも、屋上を緑化したり雨水を利用する環境と、環境への負荷を減らす環境と、両立していくことが求められています。

2. 住宅と環境

木造に多い建築基準法改正以前

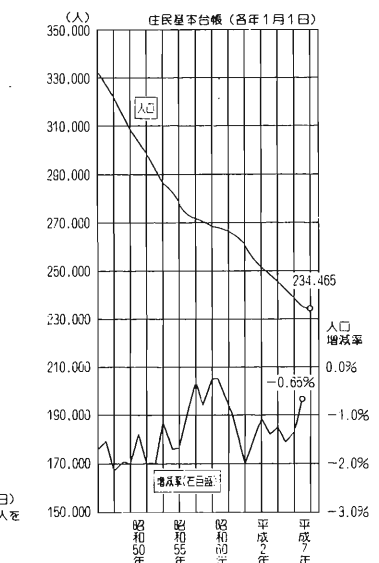
延床面積30㎡未満の規模の小さい住宅が半数を占めています。近年規模の比較的大きな貸家や分譲住宅が供給され、新設住宅の戸当たりの平均床面積はやや拡大しましたが、区全体の住宅の規模を引き上げるまでには至っていません。

3. 住宅政策の課題

住宅マスタープランの前期5か年(平成3年度～7年度)を振り返り、今後取り組むべき住宅



表1 豊島区の人口推移(増減率を併記)



● 童謡を歌う会
毎月第2・4金曜日 午前10
～正午 駒込社会教育会館 対
…などでも 費用：入会金千
月額2千円 連絡先：吉崎公3
15・0440

